



# 介護お役立ち情報

**特別障害者手当**をご存じですか  
**要介護4・5の高齢者**も該当するケースもあります。障害者手帳を持っていなくても大丈夫です。医師の診断書が必要です。

■手当額  
 月額28,840円（令和6年4月現在）

■支給方法  
 申請した月の翌月分から、2月・5月・8月・11月（10日ごろ）に、その前月分までを、本人の銀行口座に振り込み

■支給制限  
 本人又は扶養義務者の前年分の所得が基準額を超える時には、支給が停止されます。

■申請手続  
 所定の診断書などがが必要です。

■窓口  
 障害福祉課障害者支援（障害事業）

☎03-5744-1251  
 FAX 03-5744-1555

**まずは相談しましょう。**

## プラスチックごみの回収 困っていることはありませんか

大田区は令和7年4月1日から区内全域で、可燃ごみや資源の日に回収しているプラスチック類（ペットボトルは除く）は、新たに設定する「プラスチックの日」に回収します。

目的は「プラスチックを資源化することで、温室効果ガスの排出抑制をはじめとした、環境への負荷軽減を図ります。」

です。下の写真のように、プラスチックでできた容器に食べ残しや

金属がついているもの、大きすぎるものは対象外ですが、水で洗い流す、金属を取り除く、小さくするなどすればプラスチックとして回収されます。また、弁当や総菜の容器の紙のシールはきれいにはがせなくても大丈夫です。

調味料や油のついた物などは無理に洗わないで可燃ごみに出してください。

## 次の3つの条件を全て満たすものが回収対象

おおた区報より

①汚れていない ②プラスチックだけでできている ③1辺が30cm未満のもの

例	みその容器	サラダオイルのボトル	ハンガー	衣装ケース
				
	汚れているため対象外	汚れているため対象外	プラスチックだけでできているため対象	一部金属のため対象外
				1辺が30cm以上の場合は対象外
	汚れていないため対象		フック部分が金属	

## 清水菊美事務所 なんでも相談

毎週木曜日午後3時~5時  
 連絡先 090-33342  
 -3001

顧問弁護士による  
**法律相談 第4木曜日です。**  
 電話にて予約をしてください。  
 (曜日や時間は調整できます)



**2025平和大行進  
 始まりました。**

5月6日江東区夢の島公園を  
 出発し、8月の被爆地広島・長  
 崎に向かう平和大行進が、7日  
 は大田区内をデモ行進しました。

本年は被爆80年です。「核兵器のない世界へ一歩でも近づきたい」と、清水菊美区議も参加しました（左写真）。